

令和８年度さいたま市人事委員会第５回定例会会議結果

- 1 日 時 令和８年６月１６日（火）
午前９時００分開会
午前１０時００分閉会

- 2 開催場所 人事委員会室

- 3 出席者 委員長 白鳥 敏男
委 員 田中 洋
委 員 高見澤 章
(事務局)
事務局長外５名

- 4 欠席者 なし

5 議 事

議案第８号 さいたま市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例第２１条の規定による協議及びさいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例第２７条の規定による協議について

さいたま市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例第２１条の規定により市長から協議があった、さいたま市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例施行規則及びさいたま市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則を改正することについて、異議がない旨回答することを決定した。

また、さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例第２７条の規定により教育委員会から協議があった、さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例施行規則を改正することについて、異議がない旨回答することを決定した。

報告第１０号 職員の懲戒処分について

教育委員会から、職員の懲戒処分に係る処分書及び処分説明書の写しが送付されたことについて、事務局から報告があった。

協議第１号 令和８年人事委員会勧告の内容について

令和８年人事委員会勧告における、職員の給与等に関する報告及び勧告の内容について、協議した。